参考資料３－２

現行計画における各成果指標の検証結果について

表１　検証結果の総括表

節	項	成果指標	頁	成果指標	総合評価（案）
第１節 人と海・山との豊かなふれあいを保ち，生きものと共生するまちづくり	第１項　豊かな自然のネットワークと生物の多様性	（１）自然環境への評価	2	C	★
	第２項　豊かな緑の自然とのふれあい	（２）地域の公園の親しみ度	3	C	★
		（３）みどり率	4	B	★★
		（４）農地面積	5	B	★★
		（５）森林面積	6	A	★★★
	第３項　豊かな水辺の自然とのふれあい	（６）河川支流及び水路などの細流におけるメダカ確認地点数	7	B	★★
	第４項　人・地域がつくる自然とのふれあいの場と機会の創出	（７）身近な緑への満足度	8	C	★
		（８）福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合	9	B	★★
第２節 歴史やすぐれた景観を活かした快適なまちづくり	第１項　歴史やすぐれた景観を活かした美しく個性あるまちづくり	（９）都市の美しさ評価	10	A	★★★
	第２項　良好な生活環境の形成	(10) 市民のマナー評価	11	C	★★
		(11) 自転車放置率	12	A	★★★
第３節 健康で安全・安心な環境の確保	第１項　大気・音環境の保全	(12) 環境基準（大気質）の達成率	13	C	★★
		(13) 環境基準（騒音）の達成率	14	A	★★★
		(14) 公共交通機関利用による 30 分圏域率	15	C	★★
		(15) 都心部への公共交通機関利用率	16	Z	★★
	第２項　水環境・水循環の保全	(16) 環境基準（博多湾）の達成率	17	C	★★
		(17) 環境基準（河川）の達成率	18	A	★★★
		(18) 環境基準（地下水）の達成率	19	B	★★
		(19) 環境基準（土壌）の達成率	20	Z	★★
	第３項　化学物質対策の推進	(20) 環境基準（ダイオキシン類）の達成率	21	A	★★★
		(21) 環境基準（有害大気汚染物質）の達成率	22	A	★★★
第４節 環境への負荷が少ない循環型社会の構築	第１項　廃棄物の発生抑制，循環利用，適正処理の推進	(22) ごみ処理量	23	A	★★★
		(23) リサイクル率	24	A	★★★
	第２項　省エネ・新エネ対策の促進	(24) 市民の省エネ・省資源行動指標	25	B	★★
	第３項　水の有効利用の促進	(25) 市民の１人１日あたりの水使用量	26	A	★★★
第５節 地球環境問題への対応と国際的貢献	第１項　地球環境対策に関する取り組みの推進	(26) 家庭部門：世帯あたりの二酸化炭素排出量	27	C	★
		(27) 業務部門：床面積あたりの二酸化炭素排出量	28	C	★
		(28) 運輸（自動車）部門：１台あたりの二酸化炭素排出量	29	A	★★
	第２項　地球環境に関する調査・研究の推進	(29) 調査対象項目数	30	B	★★
	第３項　国際環境協力の推進	(30) 法人化した国際協力 NGO のうち環境分野に取り組んでいる団体の数	31	B	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第1節　人と海・山との豊かなふれあいを保ち，生きものと共生するまちづくり

第1項　豊かな自然のネットワークと生物の多様性

基本的方向：主要な生態系構造を的確に把握するとともに，その健全さが維持され，周辺自治体とも連携しながら，脊振・三郡山系などの「森の緑地環」，そこから市街地に延びる「緑の腕」「山すそ緑地」などの緑の骨格並びに博多湾や河川などについて保全や再生・創出を進め，水と緑のネットワーク，生態系ネットワークの形成をめざす。

成果指標	**（1）自然環境への評価**

成果指標の目標達成度からの評価

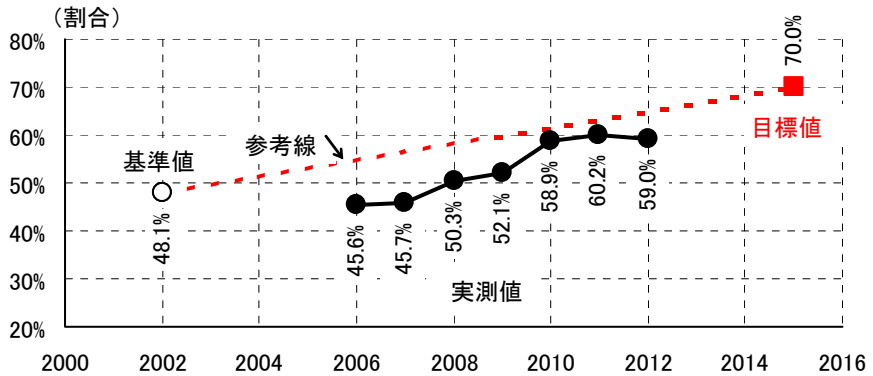

出典：福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査

- 2015 年度に「自然環境が保全され，向上していると感じる市民の割合」が 70%となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を下回っており，進捗が芳しくないと評価する。

実績評価：C

事業実績の状況

- 生物多様性の保全や，その恵みの持続可能な利用のため，「生物多様性ふくおか戦略」を策定し，フォーラムの開催など，生物多様性の社会への浸透に取り組んだ。
- 博多湾の持つ豊かな自然環境の保全・再生および創造を推進するため，「博多湾環境保全計画」に基づき，公共下水道等の整備，下水道の高度処理導入などの施策を推進した。
- 今津干潟の保全を図るため，「今津干潟懇話会」（平成 17 年3月設置）における保全対策の検討，カブトガニ産卵場整備（砂入れ）等を実施した。
- 生態系ネットワークの形成を図るため，生き物のにぎわい創造事業として，里海保全再生事業，市民参加による緑地保全活動（エコアップ活動），ビオトープ教室等を実施した。
- 自然環境の現状を把握するため，市域の動植物の調査を実施した。
- エコパークゾーンの環境保全創造のため，海域環境創造事業（藻場造成等）や「和白干潟保全のつどい」による市民共働事業等を行った。
- 野生鳥獣の適切な保護管理のため，鳥獣保護区等の指定・更新を国・県等と連携して行った。
- 希少生物の保護のため，ヒナモロコの飼育を実施した。

外部要因	・「生物多様性基本法」制定（平成 20 年6月） ・「生物多様性国家戦略 2012-2020」閣議決定（平成 24 年9月） ・「福岡県生物多様性戦略」策定（平成 25 年3月）

総合評価（案）	生物多様性の保全や，その恵みの持続可能な利用のための各施策を実施しているが，成果指標（自然環境への評価）の実績値からの進捗は芳しくない（評価 C）。これらにより，当該目標は達成に至っていないと評価する。	★

成果指標の進捗状況　整理票

第１節　人と海・山との豊かなふれあいを保ち，生きものと共生するまちづくり

第２項　豊かな緑の自然とのふれあい

基本的方向：人々にうるおいと憩いや，多様なレクリエーション活動の場を提供するため，都市に残る良好な樹林地・農地を保全するとともに，多様な都市公園の整備，河川・ため池その他の公共空間や公共公益施設の緑化とそれらの適切な維持管理，また民有地の緑化を進め，市街地における緑の量と質を向上させ，緑あふれるまちづくりを推進する。

成果指標	**(2) 地域の公園の親しみ度**

成果指標の目標達成度からの評価

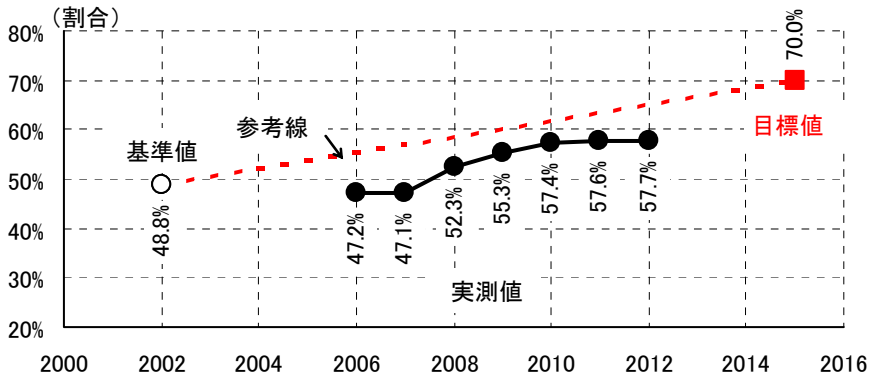

出典：福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査

- 2015 年度に「地域の公園に親しみを感じる市民の割合」が 70%となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を下回っており，進捗が芳しくないと評価する。

実績評価：C

事業実績の状況

- 身近な公園整備として，幼児公園（617 か所），街区公園（691 か所），近隣公園（71 か所）を整備した。
  ※（）内は，平成 24 年度末時点の公園数
  ※公園種別について
  幼児公園：　街区公園の一種であり，主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする 0.1ha 未満の公園。
  街区公園：　主として街区内に居住する者に利用を供することを目的とする概ね 0.1ha 以上の公園。
  近隣公園：　主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする概ね 1.0ha を標準とした公園。

- 公園再整備を行った。

外部要因	・　特に想定されない

総合評価（案）	身近な公園整備等の事業を実施しているが，成果指標（地域の公園の親しみ度）の実績値からの進捗は芳しくない（評価　C）。これらにより，当該目標は達成に至っていないと評価する。 また，現状を調査・分析し，市民ニーズにあった公園整備を行うことで，利用者や隣接者からの苦情を減らし，公園の親しみ度を上げることが出来ると考える。	★

成果指標の進捗状況　整理票

第1節　人と海・山との豊かなふれあいを保ち，生きものと共生するまちづくり

第2項　豊かな緑の自然とのふれあい

基本的方向：人々にうるおいと憩いや，多様なレクリエーション活動の場を提供するため，都市に残る良好な樹林地・農地を保全するとともに，多様な都市公園の整備，河川・ため池その他の公共空間や公共公益施設の緑化とそれらの適切な維持管理，また民有地の緑化を進め，市街地における緑の量と質を向上させ，緑あふれるまちづくりを推進する。

成果指標	(3) **みどり率**

成果指標の目標達成度からの評価

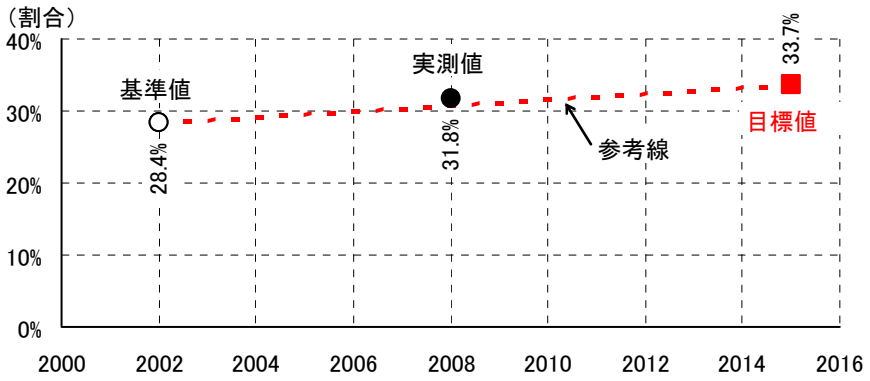

- 2020 年度に「みどり率」が 33.7%となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）とほぼ一致しており，概ね順調に進捗していると評価する。ただし，実績値が一時点しか存在しないため，補完する調査が必要。

※「みどり率」は、福岡市新・緑の基本計画（2009 年度改定）に基づく担保性のある緑の定義変更による値。

実績評価：B

事業実績の状況

- 「特別緑地保全地区，緑地保全林地区の指定等」として，緑地の保全（特別緑地保全地区，緑地保全林地区，市民緑地等の指定，及びその助成，管理，工事）を行った。
- 「保存樹の指定」として，樹木の保存を行った。
- 「緑化推進事業（屋上・壁面緑化，公共施設の緑化）」として，民有地の緑化補助，公共施設の緑化を行った。

外部要因	・　特に想定されない。

総合評価（案）	成果指標（みどり率）の実績値からの進捗は概ね順調（評価 B）であり，緑地の保全（特別緑地保全地区等の指定・管理）や樹木の保存，民有地の緑化補助や公共施設の緑化等を着実に実施している。これらにより，当該目標は概ね達成していると評価する。 なお，成果指標の実績値が一時点しか存在しないため，本指標の設定については検討が必要である。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第1節　人と海・山との豊かなふれあいを保ち，生きものと共生するまちづくり

第2項　豊かな緑の自然とのふれあい

基本的方向：人々にうるおいと憩いや，多様なレクリエーション活動の場を提供するため，都市に残る良好な樹林地・農地を保全するとともに，多様な都市公園の整備，河川・ため池その他の公共空間や公共公益施設の緑化とそれらの適切な維持管理，また民有地の緑化を進め，市街地における緑の量と質を向上させ，緑あふれるまちづくりを推進する。

成果指標	**(4) 農地面積（農業振興地域の農用地区域内）**

成果指標の目標達成度からの評価

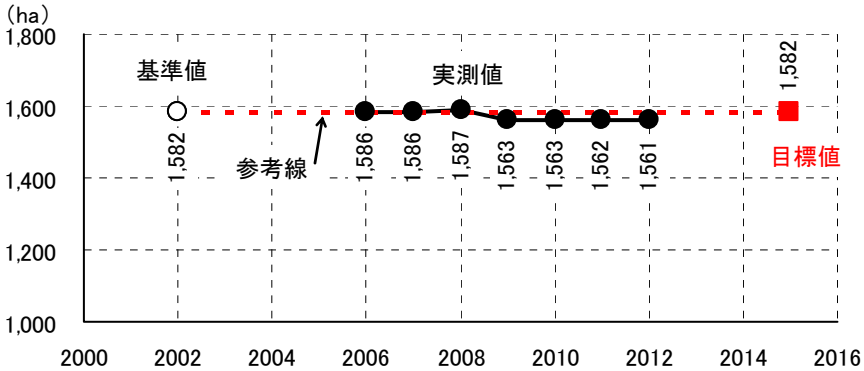

- 2015 年度に農地面積が「現状維持」となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）とほぼ一致しており，概ね順調に進捗していると評価する。

実績評価：B

事業実績の状況

- 生産緑地地区 2.1ha，農用地区域内の農地面積 1,561ha を指定（平成 24 年度末時点）。
- 今津リフレッシュ農園において，体験農園，じゃがいも・玉ねぎ掘り，栽培講習会・相談会，秋の収穫祭等を実施し，87 千人が入場した（平成 23 年度）。
- 立花寺緑地リフレッシュ農園において，体験農園，栽培講習会・相談会，料理教室，年末感謝祭等を実施し，108 千人が入場した（平成 23 年度）。

外部要因	・　市街化の拡大に伴う農地の宅地転用等により，農地が減少している。

総合評価（案）	成果指標（農地面積）の実績値からの進捗は概ね順調（評価B）であり，リフレッシュ農園でのイベント等も着実に実施されている。これらにより，当該目標は概ね達成していると評価する。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第1節　人と海・山との豊かなふれあいを保ち，生きものと共生するまちづくり

第2項　豊かな緑の自然とのふれあい

基本的方向：人々にうるおいと憩いや，多様なレクリエーション活動の場を提供するため，都市に残る良好な樹林地・農地を保全するとともに，多様な都市公園の整備，河川・ため池その他の公共空間や公共公益施設の緑化とそれらの適切な維持管理，また民有地の緑化を進め，市街地における緑の量と質を向上させ，緑あふれるまちづくりを推進する。

成果指標	**(5) 森林面積**

成果指標の目標達成度からの評価

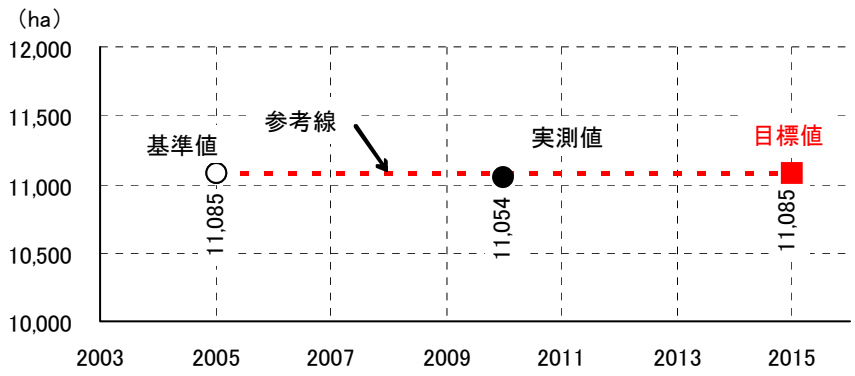

- 2015 年度に森林面積が「現状維持」となることを目標とする。
- 目標が「現状維持」であること，また実測値が基準値を下回っているもののごくわずかであることから，順調に進捗していると評価する。ただし，実績値が一時点しか存在しないため，補完する調査が必要。

実績評価：A

事業実績の状況

- 森林が有する多面的機能を図るため，市営林造林保育事業，荒廃森林再生事業等を行った。
- 市営林造林保育事業として，平成 24 年度までに 1，069ha の造林・間伐・下刈等を実施した。
- 荒廃森林再生事業として，長期間手入れがなされず荒廃したスギやヒノキの森林について，平成 24 年度までに 797haの間伐・下刈等を実施した。
- 平成 23 年度より，森林整備による二酸化炭素吸収量をカーボン・オフセット事業に活用している。
- 平成 24 年度までの売却量は 231t-CO2 で，販売額は森林整備に充てている。

外部要因	・　林地開発などにより，森林面積が減少している。

総合評価（案）	成果指標（森林面積）の実績値からの進捗は概ね順調（評価A）であり，市営林の造林保育，荒廃森林の再生事業等も着実に実施されている。また，森林によるカーボンオフセット推進事業という新たな取組みも行っている。これらにより，当該目標は達成していると評価する。 なお，成果指標の実績値が一時点しか存在しないことなどから，本指標の設定については検討が必要である。	★★★

成果指標の進捗状況　整理票

第1節　人と海・山との豊かなふれあいを保ち，生きものと共生するまちづくり

第3項　豊かな水辺の自然とのふれあい

基本的方向：福岡市のシンボルである博多湾や市民にうるおいを与える河川などの水質保全を図るとともに，良好な海岸などの保全・創造と緑化を進めて海辺の緑の連続性を高めたり，効果的な鳥類保護方策を講じることにより，様々な生物が見られる自然豊かな博多湾・河川の形成をめざす。

成果指標	**(6) 河川支流及び水路などの細流におけるメダカ確認地点数**

成果指標の目標達成度からの評価

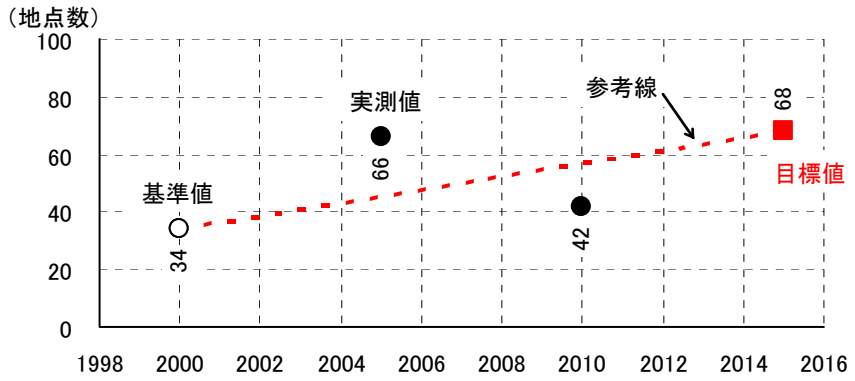

- 2015 年度に「メダカ確認地点数」が 286 地点中 68 地点となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を上回る場合と下回る場合が混在しており，総じて概ね順調に進捗していると評価する。

（※　調査地点数：2000 年 286 地点，2005 年 317 地点，2010 年 313 地点
過去の確認地点で未確認の場合の周辺調査，調査地点の消滅等により，調査地点数が変動している）

実績評価：B

事業実績の状況

- 生物多様性の保全や，その恵みの持続可能な利用のため，「生物多様性ふくおか戦略」を策定し，フォーラムの開催など，生物多様性の社会への浸透に取り組んだ。
- 博多湾の持つ豊かな自然環境の保全・再生および創造を推進するため，博多湾環境保全計画に基づき，公共下水道等の整備，下水道の高度処理導入など施策を推進した。
- 今津干潟保全対策のため，今津干潟懇話会での保全対策検討，カブトガニ産卵場整備等を実施した。
- エコパークゾーンの環境保全創造のため，海域環境創造事業や「和白干潟保全のつどい」による市民共働事業等を行った。また適切な水域利用に努めるため，「エコパークゾーン水域利用連絡会議」で情報共有・調整を行い，自主ルールの実効性を高めるための活動に取り組んだ。
- 緑や水辺を生かし，市民が水に親しめる水辺環境をつくるため，河川環境整備を推進した。
- 農業用ため池（かんがい面積が減少）について，かんがい機能維持と自然環境の保全を図りながら，大雨時の保水機能を併せ持つ水辺空間とするため，市民との共働により整備を実施した。

外部要因	・「生物多様性基本法」制定(H20.6)・「生物多様性国家戦略 2012-2020」閣議決定（H24.9） ・「福岡県生物多様性戦略」策定（H25.3）

総合評価（案）	成果指標（ﾒﾀﾞｶ確認地点数）の実績値からの進捗は概ね順調（評価 B）であり，自然豊かな博多湾・河川の形成をめざして，博多湾環境保全計画に基づき公共下水道等の整備や今津干潟保全対策事業等の各施策を実施している。これらにより，当該目標は概ね達成していると評価する。なお，本指標については，調査地点の消滅など課題があるため，水辺環境の新たな指標を検討する必要がある。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第1節　人と海・山との豊かなふれあいを保ち，生きものと共生するまちづくり

第4項　人・地域がつくる自然とのふれあいの場と機会の創出

基本的方向：うるおいのある自然環境をより豊かにそして身近なものとしていくため市民参画による緑化事業や公園づくりなど自然への愛着を育む事業を展開する。また，市民主体による自然環境保全や自然とふれあう活動への支援を強化し，市民と共働して自然とふれあい，自然を学び，守り，創造する取り組みを進めながら，水と緑のまちづくりを推進する。

成果指標	**(7) 身近な緑への満足度**

成果指標の目標達成度からの評価

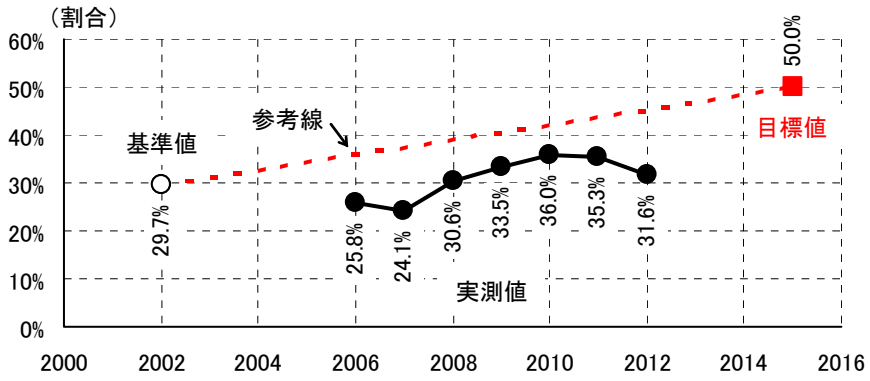

出典：福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査

- 2015 年度に「身近な地域において緑が豊かになっていると感じる市民の割合」が 50%となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を下回っており，進捗が芳しくないと評価する。

実績評価：C

事業実績の状況

- フラワーハートシティ事業として，市が管理する道路上の植栽帯もしくは道路上に設置したフラワーポット（以下 FP）において，市民団体・企業等による花壇づくり活動を促進した。平成 17 年度末から 24 年度末までの実績の推移は，団体数 30→90 団体，花壇面積 628 ㎡→3,573 ㎡，FP 基数 160→382 基と，着実に実績を伸ばしている。
- 福博花しるべ事業として，平成 22 年度から天神～博多駅間の回遊性の向上を目的として，約 2.0 kmのルート間を 10 万本のチューリップで修景し，都心部における緑の満足度の向上に寄与している。球根の植え付け等にあたっては市民ボランティアや企業，エリアマネジメント団体等との共働により実施している。平成 24 年春から実行委員会を設立し，経費の一部は沿道の企業等からの協賛金により実施している。

外部要因	・　特に想定されない

総合評価（案）	フラワーハートシティ事業，福博花しるべ事業等の多様な事業を実施しているが，成果指標（身近な緑への満足度）の実績値からの進捗は芳しくない（評価　C）。これらにより，当該目標は達成に至っていないと評価する。 また，これらの事業の成果を身近な緑への満足度として数値化するのは限界があり，今後の指標設定の際には検討が必要である。	★

成果指標の進捗状況　整理票

第1節　人と海・山との豊かなふれあいを保ち，生きものと共生するまちづくり

第4項　人・地域がつくる自然とのふれあいの場と機会の創出

基本的方向：うるおいのある自然環境をより豊かにそして身近なものとしていくため市民参画による緑化事業や公園づくりなど自然への愛着を育む事業を展開する。また，市民主体による自然環境保全や自然とふれあう活動への支援を強化し，市民と共働して自然とふれあい，自然を学び，守り，創造する取り組みを進めながら，水と緑のまちづくりを推進する。

成果指標	**(8) 福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合**

成果指標の目標達成度からの評価

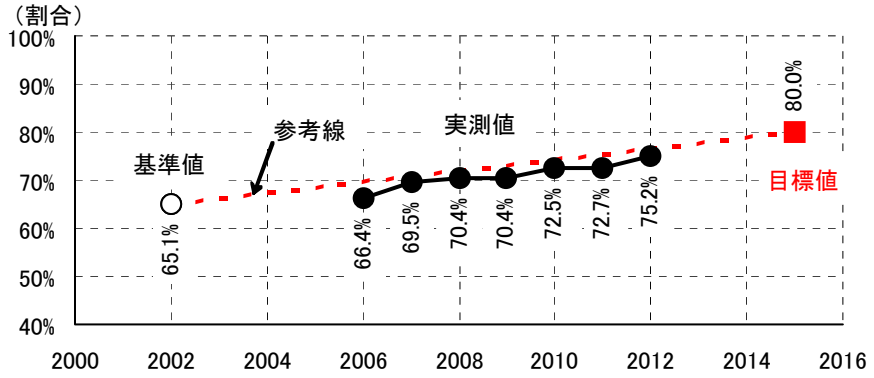

出典：福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査

- 2015 年度に「福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合」が 80%となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）とほぼ一致しており，概ね順調に進捗していると評価する。

実績評価：B

事業実績の状況

- 今津リフレッシュ農園において，体験農園，じゃがいも・玉ねぎ掘り，栽培講習会・相談会，秋の収穫祭等を実施し，87 千人が入場した（平成 23 年度）。〈再掲〉
- 立花寺緑地リフレッシュ農園において，体験農園，栽培講習会・相談会，料理教室，年末感謝祭等を実施し，108 千人が入場した（平成 23 年度）。〈再掲〉
- 「立花山・三日月山ふれあいの森づくり事業」として，市民参加による登山ルートの維持管理や森林保全などを行うとともに，ガイドブック・ホームページ等による広報活動などを行った。
- 「油山の魅力発信・ハチクマウォッチング」として，油山の魅力を広く市民に対して発信するなどした。

外部要因	・　特に想定されない。

総合評価（案）	成果指標（福岡市の農林水産業を守り育てていくべきだと思う市民の割合）の実績値からの進捗は概ね順調（評価B）であり，各区においても「立花山・三日月山ふれあいの森づくり事業」等，市民と共働して自然とふれあい，自然を学び，守り，創造する取組みを進めている。これらにより，当該目標は概ね達成していると評価する。 また，当該成果指標は，福岡市第 9 次基本計画（平成 24 年 12 月策定）の分野別目標において，農林水産局の施策全般に関わる指標項目として設定されている。よって，今後も農林水産振興のための各種施策に取り組んでいく必要がある。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第2節　歴史やすぐれた景観を活かした快適なまちづくり

第1項　歴史やすぐれた景観を活かした美しく個性あるまちづくり

基本的方向：海と縁に抱かれた美しい景観を将来に引き継ぐとともに，水辺の親水化や自然散策路など自然とふれあう場づくりを進める。鴻臚館や元寇防塁などの史跡や御供所周辺の歴史ある街並みなどの保存，整備，活用を図り，歴史的資源を活かしたまちづくりを進める。花や縁に彩られた街並み，界隈性のあるたたずまい，魅力的な夜間照明，電線類の地中化された道路空間や質の高い広告デザインなど，美しくて楽しい都市空間の形成を市民や事業者との共働により取り組んでいく。

成果指標	**(9) 都市の美しさ評価**

成果指標の目標達成度からの評価

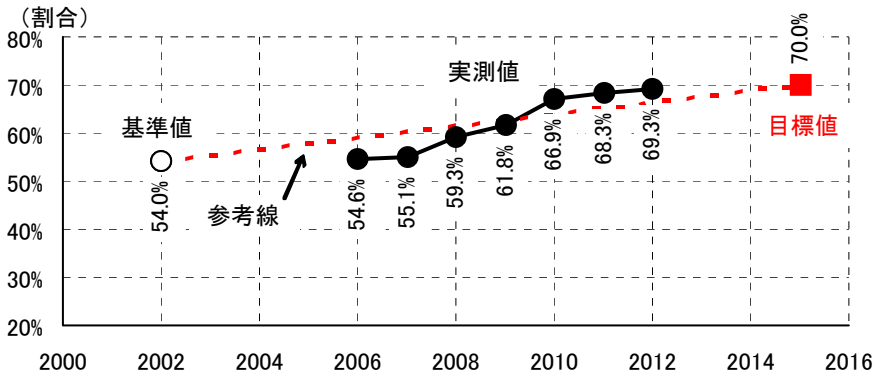

出典：福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査

- 2015 年度に「福岡が美しい都市景観を持っていると感じる市民の割合」が 70%となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を上回っており，順調に進捗していると評価する。

実績評価：**A**

事業実績の状況

- 景観法に基づき，香椎照葉七丁目戸建住宅第1地区景観協定を認可した（平成 24 年度）
- 御供所地区の歴史的な環境を生かしたまちづくりの推進として，都市景観形成事業（住宅等修景助成事業）を実施した（修景助成2件）。
- 福岡市屋外広告物条例に違反したはり紙・立て看板などの広告物を委託業務及び路上違反広告物追放登録員等により除却を行った。路上違反広告物除却枚数 175,884 枚（平成 24 年度）。
- 無電柱化計画に基づき，のべ 136.5km（平成 24 年度末累計）の無電柱化を実施した。

外部要因	・　特に想定されない。

総合評価（案）	成果指標（福岡が美しい都市景観を持っていると感じる市民の割合）の実績値からの進捗は概ね順調（評価 A）であり，条例に基づく路上違反広告物の除却，無電柱化計画等の事業が着実に進められている。これらにより，当該目標は概ね達成していると評価する。 また，成果指標の実績値は着実に増加しているが，増加率は減少しており，この割合を維持・向上させていくため，地域や事業者との共働による景観づくりに一層取り組んでいく。	★★★

成果指標の進捗状況　整理票

第2節　歴史やすぐれた景観を活かした快適なまちづくり

第2項　良好な生活環境の形成

基本的方向：モラル・マナーの向上，法や規則などルール遵守の市民啓発，取り締まりの強化など，市民と警察，行政が一体となって都市生活者のルールを守る市民のまちづくりをめざす。

成果指標	(10) 市民のマナー評価

成果指標の目標達成度からの評価

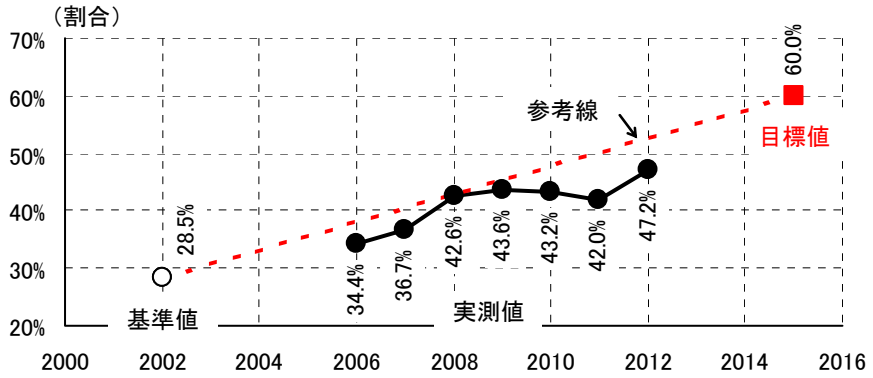

出典：福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査

- 2015 年度に「市民のマナーやルールが守られていると感じる人の割合」が 60%となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を下回っており，進捗が芳しくないと評価する。

実績評価：C

事業実績の状況

- モラル・マナー向上市民啓発事業として，「ふくおか安全安心よかまち運動」を実施するほか，ポスター・チラシ，市政だより，広報テレビ番組等による広報啓発，モラル・マナー推進指導員等による迷惑駐車防止，歩行喫煙防止，自転車安全利用の指導・啓発を実施した。

外部要因	・　特に想定されない。

総合評価（案）	成果指標（市民のマナーやルールが守られていると感じる人の割合）の実績値は，2006 年の 34.4%から 2012 年の 47.2%へと上昇しているが，参考線を下回っている状況である（評価 C）。一方で、様々な市民への啓発等の事業を実施しており，近年は指標も特に改善が見られることから、当該目標は概ね達成していると評価する。 引き続き，広報啓発やモラル・マナー推進指導員による巡回指導を実施し，実績値を向上させる取組みを行っていくとともに，「人に優しく安全で快適なまち福岡をつくる条例」（通称：モラル・マナー条例）を，市民だけでなく，観光客等に対しても広く周知するよう努めていく。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第2節　歴史やすぐれた景観を活かした快適なまちづくり

第2項　良好な生活環境の形成

基本的方向：モラル・マナーの向上，法や規則などルール遵守の市民啓発，取り締まりの強化など，市民と警察，行政が一体となって都市生活者のルールを守る市民のまちづくりをめざす。

成果指標	**(11) 自転車放置率**

成果指標の目標達成度からの評価

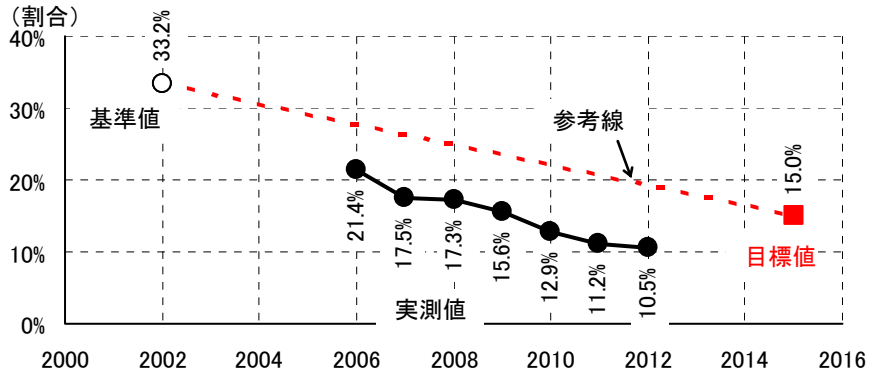

- 2015 年度に「自転車放置率」が 15%となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を下回っており，（注：本成果指標は，数値が小さいほど達成度が高い）順調に進捗していると評価する。

実績評価：**A**

事業実績の状況

- 放置自転車対策の強化等として，街頭指導員による駐輪指導，放置自転車 ZERO キャンペーン等の市民啓発を継続して実施した。
- 総合的な自転車対策の推進（自転車駐車場の整備）として，鉄道駅における市営駐輪場の整備，附置義務条例に基づく民間駐輪場の整備誘導を行った。
- 平成 24 年度駐輪場整備台数　239 台　　平成 24 年度末時点の収容台数　51,618 台
- 総合的な自転車対策の推進（自転車通行空間の整備）として，道路の拡幅及び既設道路の再整備を行った。 平成 24 年度自転車通行空間整備延長　6.5　km　（累計約　53.8km）

外部要因	・　特に想定されない。

総合評価（案）	成果指標（自転車放置率）の実績値からの進捗は順調（評価　A）であり，これは駐輪指導，駐輪場や自転車通行空間の整備等の事業が着実に進められた結果と考えられる。これらにより，当該目標は達成していると評価する。	★★★

成果指標の進捗状況　整理票

第3節　健康で安全・安心な環境の確保

第1項　大気・音環境の保全

基本的方向：市民，事業者，行政などが，それぞれ主体的に，また，共働して，自動車交通の集中による二酸化窒素などの大気汚染や騒音問題など，都市生活に伴う環境問題の改善・解消に向けて取り組む。

成果指標	(12) 環境基準(大気質)の達成率

成果指標の目標達成度からの評価

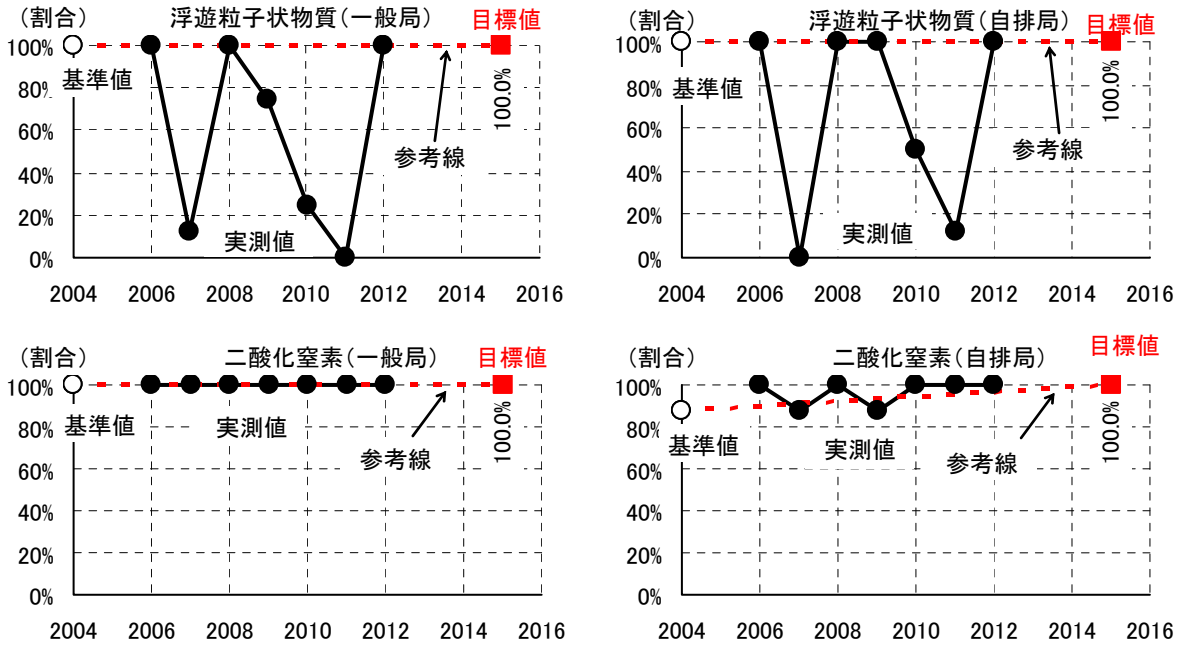

- 2015 年度に「環境基準(大気質)の達成・維持に努める」ことを目標とする。
- 浮遊粒子状物質については，実績値が参考線(基準値と目標値の線分)を下回っており，進捗が芳しくないと評価する。また，環境基準を達成できなかった年については，黄砂や越境大気汚染による影響がその主な要因である。
- 二酸化窒素については，実績値が参考線(基準値と目標値の線分)を上回っており，順調に進捗していると評価する。

実績評価：C

事業実績の状況

- 上記以外に環境基準値が設定されている項目で，黄砂や越境大気汚染の影響を受けやすい光化学オキシダント，微小粒子状物質については全ての測定局で基準値を達成していない。なお，二酸化硫黄，一酸化炭素については達成している。
- 大気汚染防止法，ダイオキシン類対策特別措置法や福岡県生活環境保全条例に基づき，新規施設の届出時の審査・指導や既存施設に対する監視・指導及び調査を行った。大気汚染防止法：届出件数 14 件，立入件数 32 件，有害汚染物質調査 2 件，ダイオキシン類対策特別措置法：立入件数 5 件，福岡県生活環境保全条例：届出件数 2 件，立入件数 2 件。(平成 24 年度実績)
- 自動車排出ガスの負荷の低減については，第 3 次福岡市自動車交通公害防止計画に基づき，低公害車の普及促進などの施策に取り組んでいる。

外部要因	・　浮遊粒子状物質については，黄砂や越境大気汚染の影響を受ける。

総合評価(案)	法令に基づく監視・指導・調査を着実に実施しており，浮遊粒子状物質の進捗は芳しくない(評価 C)が，黄砂や越境大気汚染の影響を考慮すると，当該目標は概ね達成していると評価する。なお，二酸化窒素については，目標値を上回り，今後も順調に進捗するものと予想される。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第3節　健康で安全・安心な環境の確保

第1項　大気・音環境の保全

基本的方向：市民，事業者，行政などが，それぞれ主体的に，また，共働して，自動車交通の集中による二酸化窒素などの大気汚染や騒音問題など，都市生活に伴う環境問題の改善・解消に向けて取り組む。

成果指標	(13) 環境基準(騒音)の達成率

成果指標の目標達成度からの評価

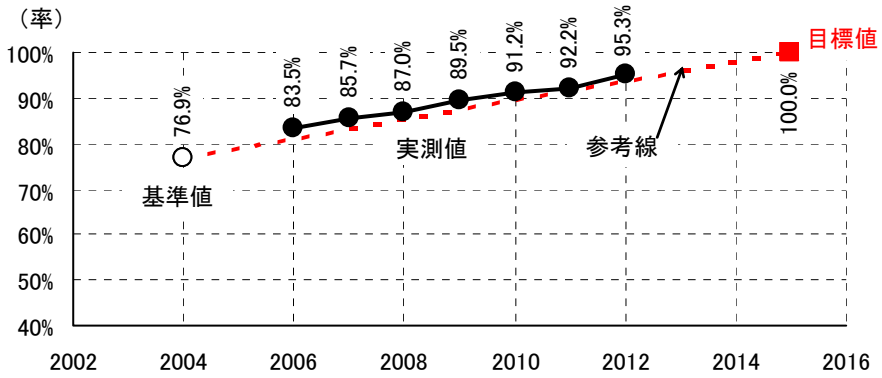

・　2015 年度に「環境基準(騒音)の達成・維持に努める」ことを目標とする。
・　実績値が参考線(基準値と目標値の線分)を上回っており，順調に進捗していると評価する。

実績評価：**A**

事業実績の状況

・　騒音規制法，振動規制法及び福岡県公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき，各種届出の受理審査，監視・指導を実施した。

	特定工場等		特定建設作業	
	立入件数	改善指導件数	立入件数	改善指導件数
騒音規制法	14 件	2 件	25 件	20 件
振動規制法	8 件	1 件	11 件	8 件
県　条　例	0 件	0 件		

(平成 24 年度実績)

・　自動車交通騒音の低減については，第 3 次福岡市自動車交通公害防止計画に基づき，道路構造の改善などの施策に取り組んでいる。

外部要因	・　特に想定されない。

総合評価(案)	成果指標(環境基準(騒音)の達成率)の実績値からの進捗は順調(評価　A)であり，法令に基づく監視・指導等の事業も着実に進められている。これらにより，当該目標は概ね達成していると評価する。 また，環境基準の達成率は徐々に向上しており，目標値達成に向けて順調に進捗しているが，今後は達成率の鈍化が予想される。	★★★

成果指標の進捗状況　整理票

第3節　健康で安全・安心な環境の確保

第1項　大気・音環境の保全

基本的方向：市民，事業者，行政などが，それぞれ主体的に，また，共働して，自動車交通の集中による二酸化窒素などの大気汚染や騒音問題など，都市生活に伴う環境問題の改善・解消に向けて取り組む。

成果指標	**(14) 公共交通機関利用による 30 分圏域率**

成果指標の目標達成度からの評価

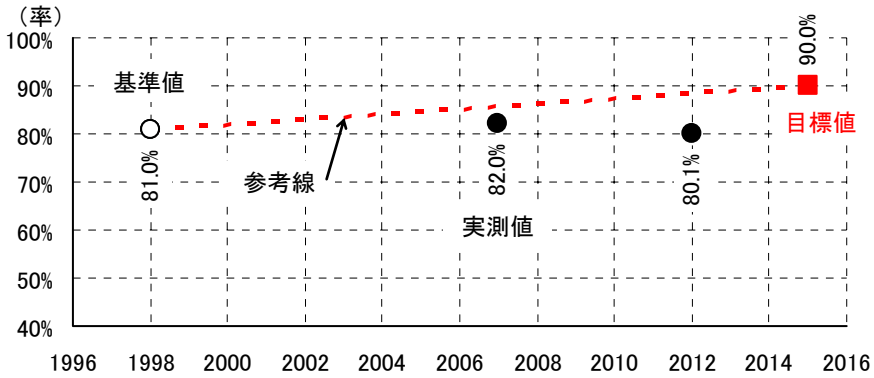

- 2015 年度に「市街化区域のうち，都心部へ公共交通機関を利用して 30 分で行ける地域の割合」が 90%となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を下回っており，進捗が芳しくないと評価する。

実績評価：C

事業実績の状況

- 地下鉄七隈線の開業（平成 17 年 2 月）
- 都市高速道路をはじめとする放射環状型道路網の整備
  都市高速道路整備延長　平成 10 年：31.0km　→　平成 24 年：56.8km
  都市計画道路整備率　平成 10 年：54.9%　→　平成 23 年：79.3%
- バス専用レーンおよび PTPS の整備による，バス走行環境の向上

外部要因	・幹線道路の整備に伴うバス路線網の充実により，30 分圏域が拡大 ・市街化区域の拡大により，30 分圏域率の低下 ※1998 年度の市街化区域をベースとした場合の 30 分圏域率は 92.3%（2012 年度）

総合評価（案）	地下鉄七隈線の整備や幹線道路の整備等の事業を実施しているが，成果指標（公共交通機関利用による 30 分圏域率）の実績値からの進捗は芳しくない（評価　C）。これは，市街化区域の拡大により，30 分圏域率が目標の参考線を下回る結果となったものである。しかし，地下鉄七隈線の整備および幹線道路の整備に伴うバス路線の充実により，30 分圏域は拡大しているため，当該目標は概ね達成していると評価する。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第3節　健康で安全・安心な環境の確保

第1項　大気・音環境の保全

基本的方向：市民，事業者，行政などが，それぞれ主体的に，また，共働して，自動車交通の集中による二酸化窒素などの大気汚染や騒音問題など，都市生活に伴う環境問題の改善・解消に向けて取り組む。

成果指標	**(15) 都心部への公共交通機関利用率**

成果指標の目標達成度からの評価

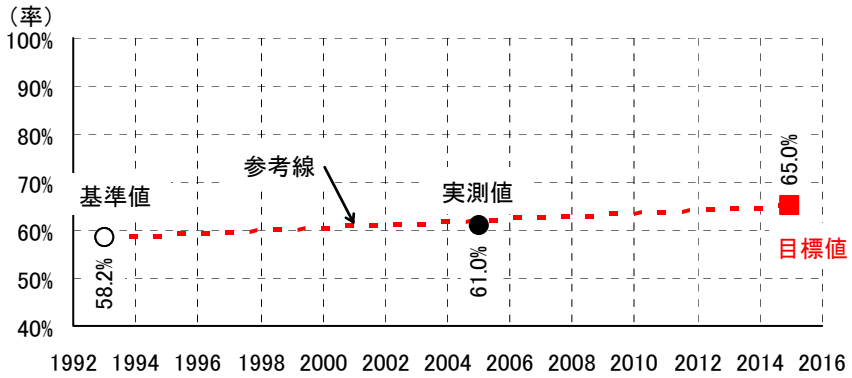

- 2015 年度に「北部九州圏から福岡都心部への移動に公共交通機関を利用する人の割合」が 65%となることを目標とする。
- 実績値が存在しない（2005 年度の調査のみ）ため，評価不可能。

※市営地下鉄乗降人員総数は、平成 17 年度以降、増加傾向にある。（平成 17 年度 228,159 千人、平成 24 年度 274,940 千人　出典：福岡市統計書）

実績評価：Z

事業実績の状況

- 地下鉄七隈線の開業（平成 17 年 2 月）
- バス専用レーンおよび PTPS の整備による，バス走行環境の向上
- 交通マネジメント施策の推進
  - 天神・博多駅地区公共交通マップの作成
  - 転入者に対する公共交通情報の提供
  - パークアンドライドの推進（大型商業施設駐車場を活用した P&R 社会実験実施等）
- 地下鉄の利用促進
  - 地下鉄の積極的な PR
  - IC カード「はやかけん」の全国相互利用開始（平成 25 年 3 月）

外部要因	・　幹線道路の整備に伴うバス路線網の充実

総合評価（案）	成果指標（都心部への公共交通機関利用率）の実績値からの進捗は評価不能（評価 Z）である。ただし，平成 17 年 2 月の地下鉄七隈線の開業や，交通マネジメント施策が着実に進められており，地下鉄の利用者数が増加していることから，当該目標は概ね達成していると評価する。 また，都心部の公共交通機関利用率は，概ね 10 年に 1 度実施される北部九州圏パーソントリップ調査のデータを用いており，最新のデータが平成 17 年度のものであるため，評価が困難であるため，代替する指標の検討等が必要である。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第3節　健康で安全・安心な環境の確保

第2項　水環境・水循環の保全

基本的方向：地下水のかん養機能の保全や水辺環境の向上などを図るためには健全な水循環を構築することが必要であり，森林・農地などの保全や雨水貯留・浸透機能の確保，下水処理水の有効利用など，水循環を視点に入れた取り組みを進める。福岡市のシンボルである博多湾や市民にうるおいを与える河川などの水質保全を図るため，県の流域下水道と連携しながら下水道の普及や高度処理，合流式下水道の改善などの対策を進める。博多湾・河川の主な汚濁発生源となっている生活排水の負荷の低減を図るため，環境保全活動への支援や普及啓発により市民一人ひとりの取り組みを推進。

成果指標	**(16) 環境基準(博多湾)の達成率**

成果指標の目標達成度からの評価

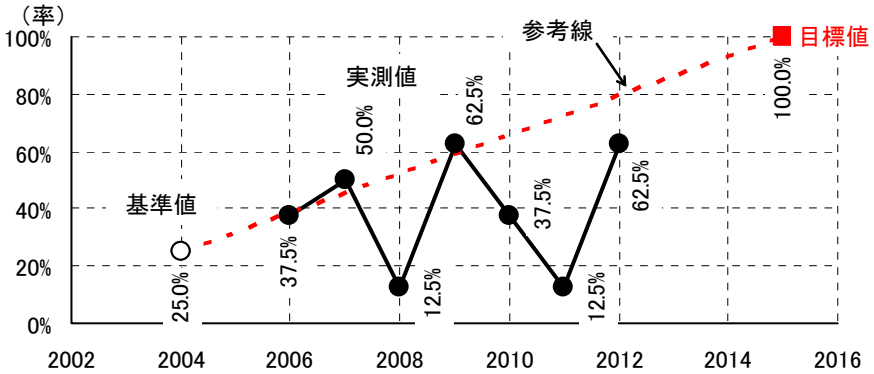

- 2015 年度に「環境基準(博多湾)の達成・維持に努める」ことを目標とする。
- 実績値が参考線(基準値と目標値の線分)を下回っており，進捗が芳しくないと評価する。
- グラフは，化学的酸素要求量(COD)の基準達成率(達成地点数／全地点数(8 地点))。
  基準達成率は 100%になっていない。

実績評価：C

事業実績の状況

- 博多湾の持つ豊かな自然環境の保全・再生および創造を推進するため，博多湾環境保全計画に基づき施策を推進した。
  - ・公共下水道・流域下水道及び農業・漁業集落排水処理施設の整備の推進
  - ・下水道の高度処理の推進(窒素とリンを同時に除去する高度処理導入)
  - ・合流式下水道の改善
  - ・水質汚濁防止法等に基づく，特定事業場の排水規制，監視，指導
  - ・エコパークゾーン水域における覆砂，作澪，藻場造成などの海域環境創造事業(シーブルー事業)
  - ・漁場環境保全(覆砂，海底耕うん，藻場造成等)　など
- 環境基準項目であり，環境保全上重要な指標である全窒素については平成 20 年度以降，燐については平成 10 年度以降すべての海域で環境基準を達成している。

外部要因	・ 福岡市行政人口の増加 (2004 年度　1,389,996 人　→　2012 年度　1,494,978 人　約 10 万人の増加)

総合評価(案)	成果指標(環境基準(博多湾)の達成率)であるCODについては目標値を下回っているが(評価 C)，下水道整備等の事業を着実に実施しており，閉鎖的な海域であるという地理的条件や人口増による負荷量の増加にもかかわらず，概ね横ばい状態で維持している。また，全窒素，全燐についてはすべての海域で環境基準を達成し維持している。これらのことから，当該目標は概ね順調に進捗していると評価する。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第3節　健康で安全・安心な環境の確保

第2項　水環境・水循環の保全

基本的方向：地下水のかん養機能の保全や水辺環境の向上などを図るためには健全な水循環を構築することが必要であり，森林・農地などの保全や雨水貯留・浸透機能の確保，下水処理水の有効利用など，水循環を視点に入れた取り組みを進める。福岡市のシンボルである博多湾や市民にうるおいを与える河川などの水質保全を図るため，県の流域下水道と連携しながら下水道の普及や高度処理，合流式下水道の改善などの対策を進める。博多湾・河川の主な汚濁発生源となっている生活排水の負荷の低減を図るため，環境保全活動への支援や普及啓発により市民一人ひとりの取り組みを推進。

成果指標	**(17) 環境基準(河川)の達成率**

成果指標の目標達成度からの評価

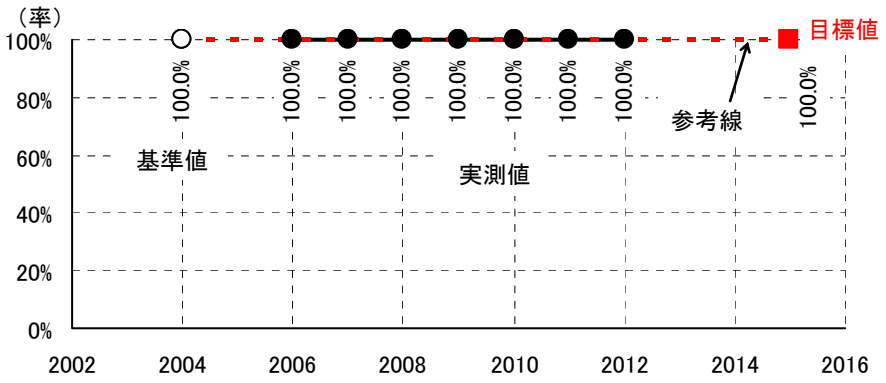

- 2015 年度に「環境基準(河川)の達成・維持に努める」ことを目標とする。
- 実績値が参考線(基準値と目標値の線分)と一致しており，順調に進捗していると評価する。

実績評価：A

事業実績の状況

- 水質汚濁防止法等に基づき，特定事業場の排水規制を行うとともに，各種届出の受理審査，監視・指導を行った。立入件数・文書等検査 120 事業場，水質検査 19 事業場(27 検体)，排水基準不適合件数 1 件，改善命令件数：1 件(平成 24 年度実績)
- 公共下水道・流域下水道及び農業・漁業集落排水処理施設の整備を推進した。下水道処理区域面積 16,876ha(38ha 増)，下水道処理区域内人口 1,488,400 人(12,100 人増)，下水道人口普及率 99.6%，集落排水処理区域面積 104.6ha，集落排水処理区域人口 4,131 人，集落排水処理区域接続率 88.8%(平成 24 年度末)

外部要因	・　河川上流域(福岡市周辺市町村)の下水道普及率の上昇

総合評価(案)	河川のBOD(生物化学的酸素要求量)は下水道等の普及率の向上などにより改善され，成果指標(環境基準(河川)の達成率)の実績値からの進捗は順調(評価A)である。また，法に基づく監視・指導等の事業，公共下水道・流域下水道等の整備事業を着実に実施している。これらにより，当該目標は達成していると評価する。 今後も順調に進捗するものと予想される。	★★★

成果指標の進捗状況　整理票

第3節　健康で安全・安心な環境の確保

第2項　水環境・水循環の保全

基本的方向：地下水のかん養機能の保全や水辺環境の向上などを図るためには健全な水循環を構築することが必要であり，森林・農地などの保全や雨水貯留・浸透機能の確保，下水処理水の有効利用など，水循環を視点に入れた取り組みを進める。福岡市のシンボルである博多湾や市民にうるおいを与える河川などの水質保全を図るため，県の流域下水道と連携しながら下水道の普及や高度処理，合流式下水道の改善などの対策を進める。博多湾・河川の主な汚濁発生源となっている生活排水の負荷の低減を図るため，環境保全活動への支援や普及啓発により市民一人ひとりの取り組みを推進。

成果指標	**(18) 環境基準(地下水)の達成率**

成果指標の目標達成度からの評価

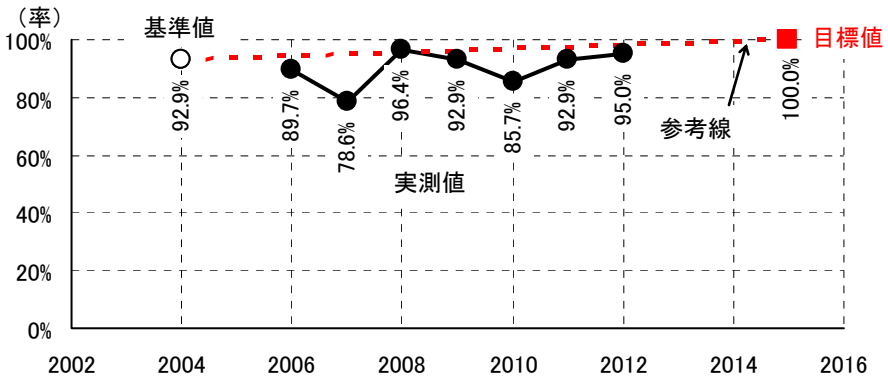

- 2015 年度に「環境基準(地下水)の達成・維持に努める」ことを目標とする。
- 実績値が参考線(基準値と目標値の線分)とほぼ一致しており，概ね順調に進捗していると評価する。

実績評価：B

事業実績の状況

- 地下水の汚染状況の把握のため概況調査を行い，概況調査で汚染が判明した場合は周辺地区調査や継続監視調査を実施して詳細の把握や人為的汚染等の原因究明に努めた。継続監視調査 23 井戸，概況調査 20 地区で実施，汚染井戸周辺調査 1 地区。(平成 24 年度実績)
- 水質汚濁防止法等に基づき，有害物質を使用している特定事業場の各種届出の受理審査，監視・指導を行い，地下水汚染未然防止に努めた。立入件数・文書等検査 117 事業場，水質検査 3 事業場(8 検体)，排水基準不適合件数 1 件，改善命令件数：1 件。(平成 24 年度実績)

外部要因	・　自然的要因による汚染

総合評価(案)	自然由来による汚染が見られるため環境基準達成率100%は困難と予想されるが，成果指標(環境基準(地下水)の達成率)の実績値からの進捗は概ね順調(評価 B)であり，地下水に係る調査等も着実に実施されていれる。これらにより，当該目標は概ね達成していると評価する。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第3節　健康で安全・安心な環境の確保

第2項　水環境・水循環の保全

基本的方向：地下水のかん養機能の保全や水辺環境の向上などを図るためには健全な水循環を構築することが必要であり，森林・農地などの保全や雨水貯留・浸透機能の確保，下水処理水の有効利用など，水循環を視点に入れた取り組みを進める。福岡市のシンボルである博多湾や市民にうるおいを与える河川などの水質保全を図るため，県の流域下水道と連携しながら下水道の普及や高度処理，合流式下水道の改善などの対策を進める。博多湾・河川の主な汚濁発生源となっている生活排水の負荷の低減を図るため，環境保全活動への支援や普及啓発により市民一人ひとりの取り組みを推進。

成果指標	**(19) 環境基準(土壌)の達成率**

成果指標の目標達成度からの評価

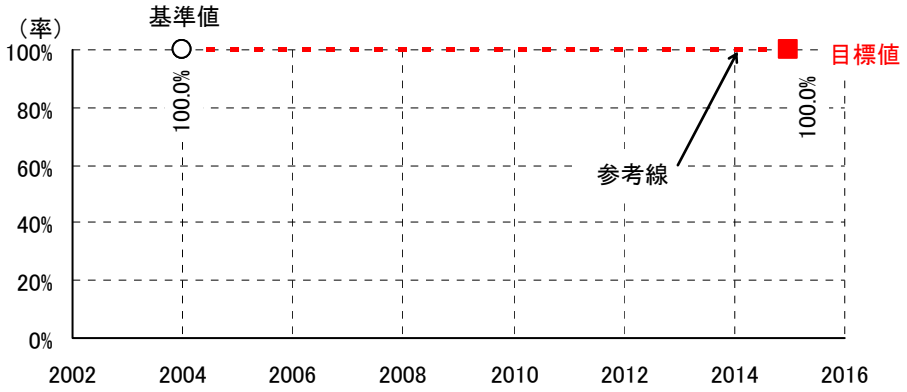

- 2015 年度に「環境基準(土壌)の達成・維持に努める」ことを目標とする。
- 実績値が存在しない(1995 年度から 2004 年度の調査のみ)ため，評価不可能。

実績評価：Z

事業実績の状況

- 平成 7 年度から平成 16 年度まで市内 183 地点の土壌一般環境調査を実施しすべて環境基準適合
- 平成 15 年度より土壌汚染対策法に基づく報告書等の受理及び審査，指導の実施・判明した土壌汚染について，周辺地下水への影響調査を実施した(平成 24 年度末現在、指定区域 3 箇所、指定解除 6 箇所)。
- 水質汚濁防止法等に基づき，有害物質を使用している特定事業場の各種届出の受理審査，監視・指導を行い，土壌汚染未然防止に努めた。立入件数・文書等検査 117 事業場，水質検査 3 事業場(8 検体)，排水基準不適合件数 1 件，改善命令件数：1 件(平成 24 年度実績)

外部要因	・ 平成 15 年 2 月土壌汚染対策法施行 (同法では土壌汚染調査の主体者を汚染原因者及び土地所有者と規定)

総合評価(案)	成果指標(環境基準(土壌)の達成率)の実績値からの進捗は評価不能(評価 Z)である。 なお，平成16 年度以降，土壌一般環境調査は行っていないが，土壌汚染対策法及び水質汚濁防止法に基づく土壌汚染対策を実施してきており，事業実績としては概ね順調に進捗していると評価する。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第3節　健康で安全・安心な環境の確保

第3項　化学物質対策の推進

基本的方向：市民,事業者,行政が,化学物質による環境リスクについて正確な情報を共有し，意思疎通を図りながら，それぞれ主体的に，また，共働して，ダイオキシン類をはじめとする有害化学物質などによる環境汚染の未然防止及び環境問題への不安の解消に向けて取り組む。

成果指標	(20) 環境基準(ダイオキシン類)の達成率

成果指標の目標達成度からの評価

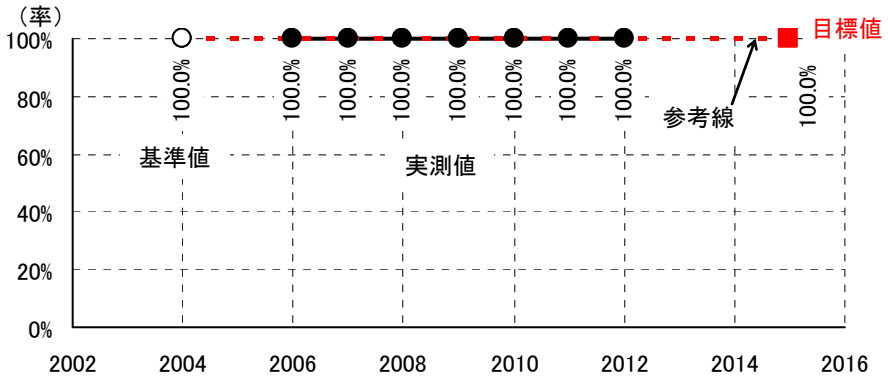

・　2015 年度に「環境基準(ダイオキシン類)の達成・維持に努める」ことを目標とする。
・　実績値が参考線(基準値と目標値の線分)と一致しており，順調に進捗していると評価する。

実績評価：A

事業実績の状況

・　ダイオキシン類対策特別措置法に基づき，特定事業場の各種届出の受理審査，監視・指導を行った。
　立入件数・文書等検査 5 事業場(平成 24 年度実績)

外部要因	・　「ダイオキシン類対策特別措置法」および「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」による廃棄物焼却炉の規制強化

総合評価(案)	成果指標(環境基準(ダイオキシン類)の達成率)の実績値からの進捗は順調(評価　A)であり，法令に基づく環境調査も着実に進められていれる。これらにより，当該目標は達成していると評価する。 なお，平成 12 年にダイオキシン類の環境基準が設定されて以降，環境基準達成率　100%と目標を達成しており，今後も順調に進捗するものと予想される。	★★★

成果指標の進捗状況　整理票

第3節　健康で安全・安心な環境の確保

第3項　化学物質対策の推進

基本的方向：市民,事業者,行政が,化学物質による環境リスクについて正確な情報を共有し，意思疎通を図りながら，それぞれ主体的に，また，共働して，ダイオキシン類をはじめとする有害化学物質などによる環境汚染の未然防止及び環境問題への不安の解消に向けて取り組む。

成果指標	**(21) 環境基準(有害大気汚染物質)の達成率**

成果指標の目標達成度からの評価

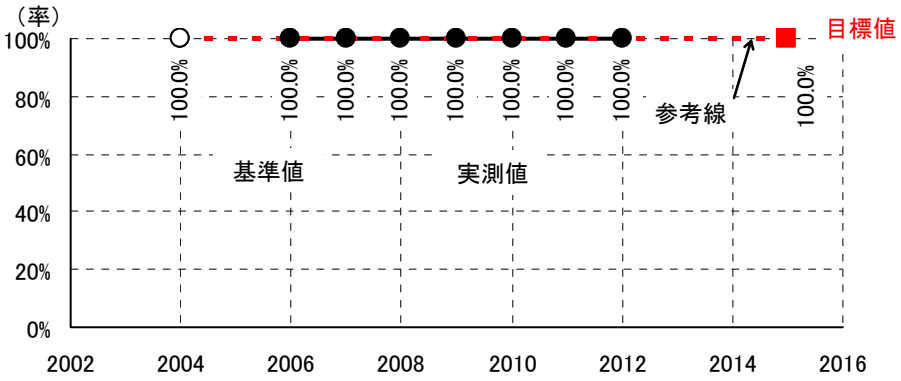

- 2015 年度に「環境基準（有害大気汚染物質）の達成・維持に努める」ことを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）と一致しており，順調に進捗していると評価する。

実績評価：A

事業実績の状況

- 平成 24 年度は市内 4 測定局において，優先取組物質 21 項目について測定を行った。
- 環境基準値が設定されているベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質は，全ての測定局で環境基準を達成していた。
- また，指針値が設定されている 8 物質も，全ての測定局で指針値を満足する結果であった。
- 事業場 2 件の敷地境界において，有害汚染物質調査を行った。

外部要因	・　特に想定されない。

総合評価（案）	成果指標（環境基準（有害大気汚染物質）の達成率）の実績値からの進捗は順調（評価 A）であり，これは有害大気汚染物質調査が着実に進められた結果と考えられる。これらにより，当該目標は達成していると評価する。 また，今後も順調に進捗するものと予想される。	★★★

成果指標の進捗状況　整理票

第4節　環境への負荷が少ない循環型社会の構築

第1項　廃棄物の発生抑制，循環利用，適正処理の推進

基本的方向：生産・流通・消費などの様々な段階において，資源・エネルギーの浪費が抑制された循環型社会を構築する。行政自らも率先した取り組みを実践するとともに，循環型の都市システムを構築し，環境に配慮した行動が日常生活に定着した，環境と共生した都市をめざす。排出者責任や拡大生産者責任の考え方を踏まえ，市民，事業者，行政などの適切な役割分担のもとに，市民一人ひとりや各事業者の活力を活かし，自主性と自発性を尊重する，福岡式循環型社会システムを構築し，①発生回避,②循環利用，③適正処理という処理の優先順位に基づき，ごみの発生抑制,再使用，再生利用，再生品の利用及び熱回収（サーマル・リカバリー）などを進め，循環型社会の構築をめざす。

成果指標	**(22) ごみ処理量**

成果指標の目標達成度からの評価

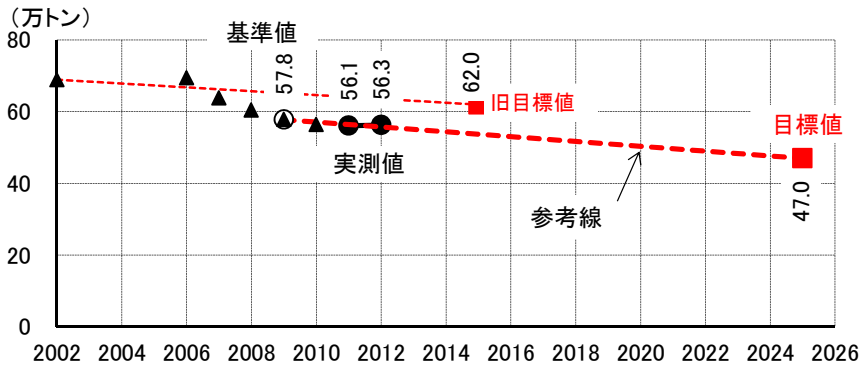

- 2015 年度までに「ごみ処理量」を 62 万トンとする目標を 2008 年度に 7 年前倒しで達成。新たに 2025 年度までに「ごみ処理量」を 47 万トンとすることを目標としている。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）と概ね一致しており，（注：本成果指標は，数値が小さいほど達成度が高い）順調に進捗していると評価する。

実績評価：**A**

事業実績の状況

- 負担の公平性の確保，ごみ減量・リサイクルの行動を起こすきっかけづくりなどを目的として，家庭ごみの有料化を 2005 年に導入した。
- 家庭ごみの有料化を契機として創設した環境市民ファンドを活用し，地域団体や NPO 法人等が行う環境に対する取り組みを支援した。
- 事業系ごみ処理手数料の段階的改定を行うとともに，事業系ごみ資源化推進ファンドを創設した。
- 2R（リデュース，リユース）に重点をおいた 3R の意識向上を行動促進のための広報啓発を行った。
- マイバッグ持参によるレジ袋削減の取組「レジ袋削減協定」（第四次）を締結し，市民団体・事業者・市の三者で連携した取組を実施した（マイバッグ持参率 50.7%）。

外部要因	・ 市内の人口は毎年約 1%増加し続けており，2013 年 5 月には 150 万人を突破するなど，新循環のまち・ふくおか基本計画での予測人口を上回る伸びをみせている。

総合評価（案）	成果指標（ごみ処理量）の実績値からの進捗は順調（評価 A）であり，これはごみ減量化・資源化キャンペーン等の啓発事業等が着実に実施された結果と考えられる。これらにより，当該目標は達成していると評価する。 なお，ごみ処理量は減少傾向にあるが，近年は横ばいである。	★★★

成果指標の進捗状況　整理票

第4節　環境への負荷が少ない循環型社会の構築

第1項　廃棄物の発生抑制，循環利用，適正処理の推進

基本的方向：生産・流通・消費などの様々な段階において，資源・エネルギーの浪費が抑制された循環型社会を構築する。行政自らも率先した取り組みを実践するとともに，循環型の都市システムを構築し，環境に配慮した行動が日常生活に定着した，環境と共生した都市をめざす。排出者責任や拡大生産者責任の考え方を踏まえ，市民，事業者，行政などの適切な役割分担のもとに，市民一人ひとりや各事業者の活力を活かし，自主性と自発性を尊重する，福岡式循環型社会システムを構築し，①発生回避,②循環利用，③適正処理という処理の優先順位に基づき，ごみの発生抑制,再使用，再生利用，再生品の利用及び熱回収（サーマル・リカバリー）などを進め，循環型社会の構築をめざす。

成果指標	(23) リサイクル率

成果指標の目標達成度からの評価

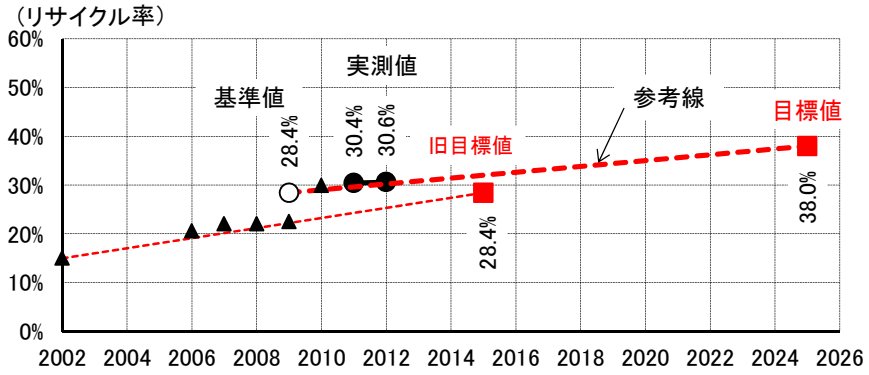

- 2015 年度までに「リサイクル率」を 30%とする目標について，2011 年度に達成。新たに 2025 年度に「リサイクル率」を 38%とすることを目標としている。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を上回っており，順調に進捗していると評価する。

実績評価：A

事業実績の状況

- 地域集団回収等実施団体等に回収量等に応じた報奨金を交付するとともに，市民の身近で利用しやすい場所に回収拠点を設置し，回収活動を促進した（参加団体数 1,896 団体，回収量 36,321 トン）。
- びん・ペットボトルの再資源化を実施した（びん 3,740 トン，ペットボトル 2,284 トン）。
- 特定事業用建築物（延床面積　1,000　㎡超の事業用建築物）の所有者等に対する減量化指導を強化した（立入指導等　延べ 1,483 事業所）。
- 中小事業者等を対象として，関係業界の協力のもとに構築した古紙回収システムにより，効率的・効果的な古紙回収を実施した。
- 事業系ごみ資源化推進ファンドを活用し，資源化情報ネットワークによる古紙回収や広報・啓発を始め，古紙・食品残さの回収システムを構築した団体に対する助成や資源化技術の実証研究等に対する支援を行った。

外部要因	・　特に想定されない

総合評価（案）	レジ袋削減協定の締結，3R ステーションにおける情報提供，びん・ペットボトルの再資源化等が着実に実施され，成果指標（リサイクル率）の実績値からの進捗は順調（評価 A）である。これらにより，当該目標は達成していると評価する。 なお，近年，ペーパーレス化の進行によって古紙回収量が減少傾向にあるため，リサイクル率を指標として設定する際に考慮が必要である。	★★★

成果指標の進捗状況　整理票

第4節　環境への負荷が少ない循環型社会の構築

第2項　省エネ・新エネ対策の促進

基本的方向：市民の日常生活，事業者の経済活動や都市活動において消費するエネルギーの無駄を省き，効率よく利用するなどの取り組みや，二酸化炭素排出量の少ない新エネルギーの導入を推進・促進することにより，省エネルギー型都市の実現をめざす。

成果指標	(24) 市民の省エネ・省資源行動指標

成果指標の目標達成度からの評価

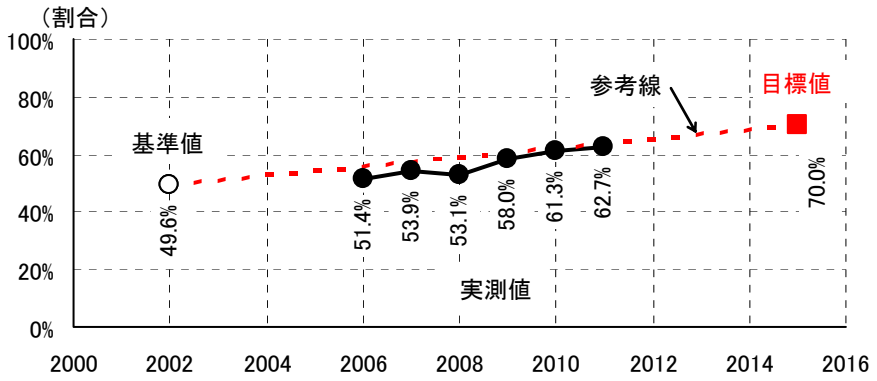

出典：福岡市新・基本計画の成果指標に関する意識調査

- 2015 年度に「省エネ・省資源を実践している市民の割合」が 70%となることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）とほぼ一致しており，概ね順調に進捗していると評価する。

実績評価：B

事業実績の状況

- 市民・事業者・行政が協力して，地球温暖化防止に向けた積極的な実践活動の推進を図るため，福岡市地球温暖化防止市民協議会の主催による地球温暖化防止シンポジウム等の啓発活動を毎年実施。（平成 18 年度～24 年度までのシンポジウム延べ参加者数：1,521 名）
- 平成 19 年度以降，市内事業者を対象とした省エネ講習会を毎年開催（24 年度までに延べ 1,570 名が受講）
- 市内の事業所等約 600 社に対し，文書によるノーマイカーデー・エコドライブ等に関する協力依頼を毎年実施。
- 市内各地域で市民・事業者等を対象とした出前講座「おうちで省エネできるモン！」を開催（平成 19～24 年度で延べ 317 回実施）
- 再生可能エネルギーの導入を促進するため，平成 23 年度までに市有施設に太陽光発電システム（129 箇所，1,194kW），小型風力発電（3 箇所，17kW）などを率先導入（※平成 24 年度実績値は照会予定）。また，平成 24 年度に大規模太陽光発電（メガソーラー）1,000kW を設置。

外部要因	
	・ 再生可能エネルギーの固定価格買取制度の実施（2012 年度より）に伴う家庭用太陽光発電設備の導入増加により，当該指標の増加が予想される。 ・ 東日本大震災後の電力需給のひっ迫により市民及び事業者の節電に対する意識は高まっており，一定の節電が定着するなど，ライフスタイルやビジネススタイルに一部変化が見られる。

総合評価（案）		
	成果指標（省エネ・省資源を実践している市民の割合）の実績値からの進捗は概ね順調（評価 B）であり，省エネ改修・太陽光発電補助等の事業が着実に実施されている。これらにより，当該目標は概ね達成していると評価する。 また，電力需給のひっ迫を契機として，市民や事業者の省エネ・節電意識が高まるとともに，一定の節電が定着しつつある。今後とも，電力の需給状況にかかわらず省エネ・節電意識が着実に定着するよう，各種事業を継続し，ライフスタイルやビジネススタイルの転換を促進していく必要がある。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第4節　環境への負荷が少ない循環型社会の構築

第3項　水の有効利用の促進

基本的方向：限られた水資源を有効に活用するとともに，節水を一つの水資源確保の手段としてとらえ，節水施策を引き続き推進。

成果指標	(25) 市民の1人1日あたりの水使用量

成果指標の目標達成度からの評価

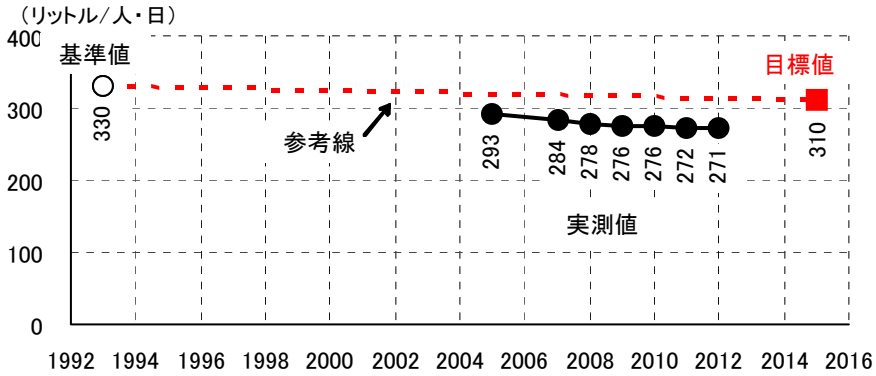

- 2015 年度に「市民の1人1日あたりの水使用量」が 310 リットルとなることを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を下回っており，（注：本成果指標は，数値が小さいほど達成度が高い）順調に進捗していると評価する。

実績評価：A

事業実績の状況

【節水意識の高揚】

〇水をたいせつにキャンペーン
- 街頭キャンペーン実施　／　毎年度
- PR うちわ作成・配布　／　毎年度（23 年度は公社が作成）
- キャンペーンポスターの製作・掲出　／　～23 年度
- 水道 PR 展実施　／　毎年度（25 年度は 8/31～9/1 実施予定）
- こども交流事業実施　／　～19 年度（20 年度から流域連携課に所管変更）
- 絵画コンクール実施　／　毎年度
- 川柳コンクール実施　／　20 年度～
- 水道施設見学会実施　／　毎年度（25 年度は 8 月，11 月，3 月実施予定）
- デジタル水道 CM コンテスト実施　／　～23 年度
- TNC 夏祭りへ出展　／　20 年度，25 年度
- まつり博多へ出展　／　21 年度，22 年度，24 年度（23 年度は雨のため中止，25 年度は 10 月実施予定）

〇広報紙「みずだより」製作・市内全世帯へ配布　／　毎年度

〇社会科副読本「水とわたしたち」製作・市内全小学校へ配布　／　毎年度（H25 年度分は制作中）

〇こども用広報 DVD 改訂　／　23 年度

〇一般用広報 DVD 製作　／　23 年度

【個別循環型再生水利用】

〇導入施設件数　302 施設（昭和 54 年度～25 年 7 月末）

外部要因	・　特に想定されない

総合評価（案）	節水意識の高揚や個別循環型再生水利用の施策を継続した結果，市民の 1 人 1 日あたりの水使用量の実績値からの進捗は順調（評価　A）であり，「水をたいせつにキャンペーン」による節水意識の高揚等の取組みも着実に進められている。これらにより，当該目標は達成していると評価する。	★★★

成果指標の進捗状況　整理票

第5節　地球環境問題への対応と国際的貢献

第1項　地球環境対策に関する取り組みの推進

基本的方向：地球温暖化対策においては，生産・流通・消費などあらゆる段階における資源・エネルギーの浪費を省き，二酸化炭素排出量の抑制を図ることが必要であり，市民・事業者などのライフスタイルやビジネススタイルの転換を支援・促進。オゾン層の保護，熱帯林の保全及び野生生物の保護などの地球規模の環境問題に関して，地域において足もとからの取り組みを推進。

成果指標	(26) 家庭部門：世帯あたりの二酸化炭素排出量

成果指標の目標達成度からの評価

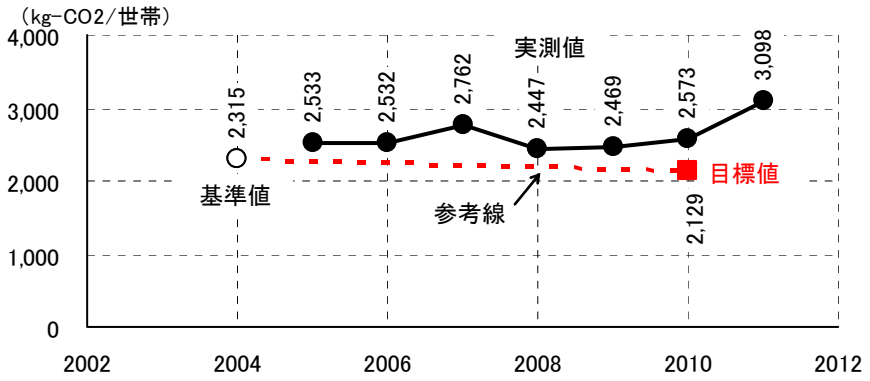

- 2010 年度に「世帯あたりの二酸化炭素排出量」を 8%削減することを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を上回っており，（注：本成果指標は，数値が小さいほど達成度が高い）進捗が芳しくないと評価する。

※平成 22 年度に温室効果ガス排出量の算定方法を見直した。
グラフは，見直しに伴い，基準値・目標値及び過去の実績値を全て計算し直したもの。

実績評価：C

事業実績の状況

- 市民の太陽光発電システム（H13 年度～）と家庭用燃料電池（H22 年度～）の導入に対し，平成 18 年度から 24 年度までの間に，太陽光発電システム 4,940 台（二酸化炭素排出量 8,704 トンの削減効果），家庭用燃料電池 266 件（二酸化炭素排出量 346 トンの削減効果）の助成を実施。
- 省エネ行動を行うきっかけとしてもらうため，家庭で削減できた電気及び都市ガス使用量を二酸化炭素に換算し，削減した二酸化炭素の量に応じて交通 IC カードポイントを付与する「省エネチャレンジ応援事業」（参加世帯数：延べ 819 世帯（平成 23 年度及び 24 年度），二酸化炭素排出量 83トンの削減効果）を実施。
- 平成 22 年度から 24 年度に，国の「住宅エコポイント制度」の対象となる，一定の既存住宅の省エネ改修工事に対して，ポイント数の 3 分の 2 に相当する額（1 戸あたり上限 10 万円）を助成する「住宅省エネ改修助成事業」を実施し，既存住宅の省エネ性能向上を支援。（延べ助成件数 2,711 件）。

外部要因	・東日本大震災以降の節電意識の向上により，当該指標の減少が予想される。 ・電力需給のひっ迫により，市民の省エネ・節電に対する意識は高まっている。 ・エネルギー起源の二酸化炭素排出量は，電力の排出係数の増減等により，大きく変動する可能性がある。

総合評価（案）	家庭用燃料電池設置補助，省エネチャレンジ応援事業等の事業を実施しているが，成果指標（世帯あたりの二酸化炭素排出量）の実績値からの進捗は芳しくない（評価　C）。これらにより，当該目標は達成に至っていないと評価する。 電力需給のひっ迫に伴い，省エネ・節電意識が高まっており，今後とも市民の自主的な省エネ行動が継続し，ライフスタイルとして定着するよう，各種事業を継続していく必要がある。また，本指標は電力の排出係数の増減等により，大きく変動する可能性があるため，設定については検討が必要である。	★

成果指標の進捗状況　整理票

第5節　地球環境問題への対応と国際的貢献

第1項　地球環境対策に関する取り組みの推進

基本的方向：地球温暖化対策においては，生産・流通・消費などあらゆる段階における資源・エネルギーの浪費を省き，二酸化炭素排出量の抑制を図ることが必要であり，市民・事業者などのライフスタイルやビジネススタイルの転換を支援・促進。オゾン層の保護，熱帯林の保全及び野生生物の保護などの地球規模の環境問題に関して，地域において足もとからの取り組みを推進。

成果指標	**(27) 業務部門：床面積あたりの二酸化炭素排出量**

成果指標の目標達成度からの評価

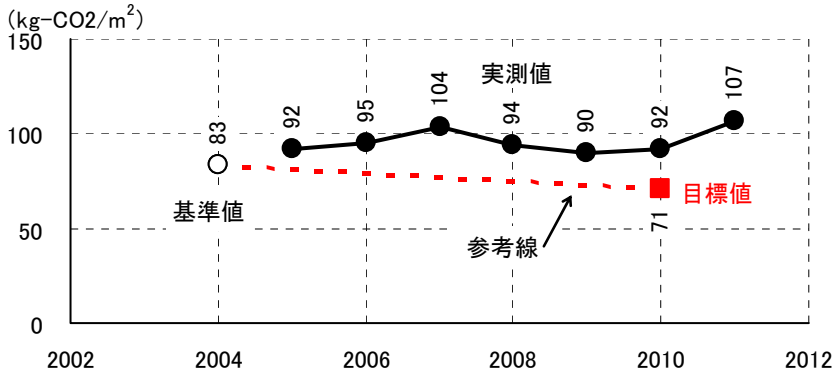

・　2010 年度に「床面積あたりの二酸化炭素排出量」を 14%削減することを目標とする。
・　実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を上回っており，（注：本成果指標は，数値が小さいほど達成度が高い）進捗が芳しくないと評価する。

※平成 22 年度に温室効果ガス排出量の算定方法を見直した。
グラフは，見直しに伴い，基準値・目標値及び過去の実績値を全て計算し直したもの。

実績評価：C

事業実績の状況

・　平成 22 及び 23 年度に，グリーンニューディール基金を活用した省エネ改修等支援事業を実施。（補助金交付 83 件：二酸化炭素排出量 1,134 トン/年の削減）
・　平成 19 年度以降，市内事業者を対象とした省エネ講習会を開催（24 年度までに延べ 1,570 名が受講）。
・　平成 23 年度から，事業所省エネ技術導入サポート事業を実施（24 年度までの支援件数 41 件，二酸化炭素排出量 974 トン/年の削減）。
・　市有施設における LED 照明の導入を推進するため，リース方式による直管型 LED 照明の導入を検討した。（平成 24 年度に 1,999 本の直管型 LED 照明を試験導入：二酸化炭素排出量 80 トン/年の削減）
・　平成 24 年度に市有施設の白熱電球及びハロゲン電球 8,800 個を LED 電球に交換（白熱電球：8,300 個，ハロゲン電球：500 個）

外部要因	・　東日本大震災以降の節電意識の向上により，当該指標の減少が予想される。 ・　エネルギー起源の二酸化炭素排出量は，電力の排出係数の増減等により大きく変動するとともに，事業所におけるエネルギー消費量は，社会経済情勢に影響を受ける傾向がある。

総合評価（案）	福岡市の大半を占める中小企業における省エネ対策を促進・充実させるため，事業所省エネ技術導入サポート事業などに取組んでいるが，成果指標（床面積あたりの二酸化炭素排出量）の実績値からの進捗は芳しくない（評価　C）。これらにより，当該目標は達成に至っていないと評価する。 本市において全体の約 3 割を占める業務部門の温室効果ガス削減のため，今後も事業所の省エネ対策を一層支援していく必要がある。また，本指標は電力の排出係数の増減や社会経済情勢の影響を受けやすいため，設定については検討が必要である。	★

成果指標の進捗状況　整理票

第5節　地球環境問題への対応と国際的貢献

第1項　地球環境対策に関する取り組みの推進

基本的方向：地球温暖化対策においては，生産・流通・消費などあらゆる段階における資源・エネルギーの浪費を省き，二酸化炭素排出量の抑制を図ることが必要であり，市民・事業者などのライフスタイルやビジネススタイルの転換を支援・促進。オゾン層の保護，熱帯林の保全及び野生生物の保護などの地球規模の環境問題に関して，地域において足もとからの取り組みを推進。

成果指標	**(28) 運輸（自動車）部門：1台あたりの二酸化炭素排出量**

成果指標の目標達成度からの評価

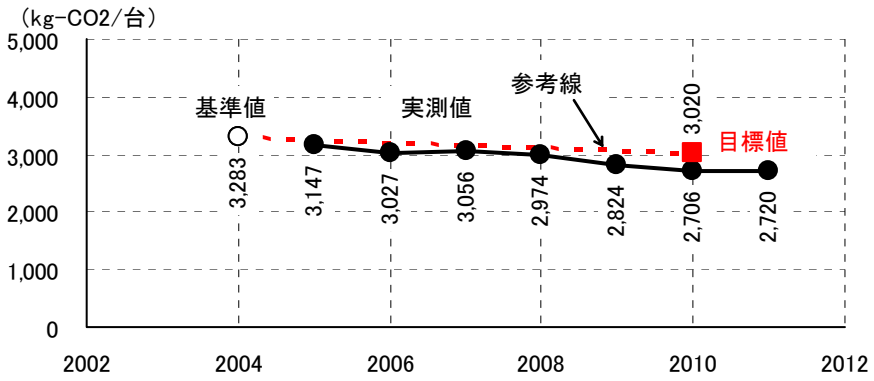

- 2010 年度に「1 台あたりの二酸化炭素排出量」を 8%削減することを目標とする。
- 実績値が参考線（基準値と目標値の線分）を下回っており，（注：本成果指標は，数値が小さいほど達成度が高い）順調に進捗していると評価する。

※平成 22 年度に温室効果ガス排出量の算定方法を見直した。
グラフは，見直しに伴い，基準値・目標値及び過去の実績値を全て計算し直したもの。

実績評価：**A**

事業実績の状況

- 平成 22 年度から平成 24 年度までに，電気自動車購入と電気自動車用専用充電設備の設置に助成を行い，電気自動車 111 件及び充電設備 15 件の助成を行った。
- 公共交通機関の利用促進と自動車交通量の抑制を図るため，マイカーの利用自粛を呼びかけるノーマイカーデーを実施するとともに，交通事業者との共働による「ノーマイカー1日乗車券」を発行した（平成 18～22 年度に地下鉄 1,199,299 枚，西鉄バス 26,812 枚発行）。
- 平成 22 年度から 24 年度に電気自動車のカーシェアリングを実施（延べ 148 日間で 543 名が利用）し，電気自動車の普及啓発を行った。
- 平成 18 年度から 22 年度において，市営駐車場等における低公害車優遇措置（利用料金の割引）を行い，延べ 37,427 台が利用。

外部要因	・ エコカー補助金，エコカー減税（2012 年度）に伴うエコカーへの買い替え需要により，今後は当該指標の減少が予想される。 ・ 電気自動車やハイブリッド車の割合が増加するとともに，自動車の燃費性能が向上するなど，自動車部門におけるエネルギー使用量は減少傾向にある。

総合評価（案）	成果指標（1 台あたりの二酸化炭素排出量）の実績値からの進捗は順調（評価 A）であり，ノーマイカーウィークデー推進，エコドライブ普及促進等の事業も着実に実施されている。ただし，自動車単体の性能向上等が寄与していることから，当該目標は概ね達成していると評価する。 なお，本指標については国レベルの施策の動向を踏まえ，各自動車メーカーが自動車性能を向上させてきたことにも起因するため，今後も成果指標として設定すべきか検討が必要である。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第5節　地球環境問題への対応と国際的貢献

第2項　地球環境に関する調査・研究の推進

基本的方向：国その他の関係機関との適切な役割分担のもと，地球環境問題による地域への影響などの調査・研究，観測データの充実を図る。

成果指標	**(29) 調査対象項目数**

成果指標の目標達成度からの評価

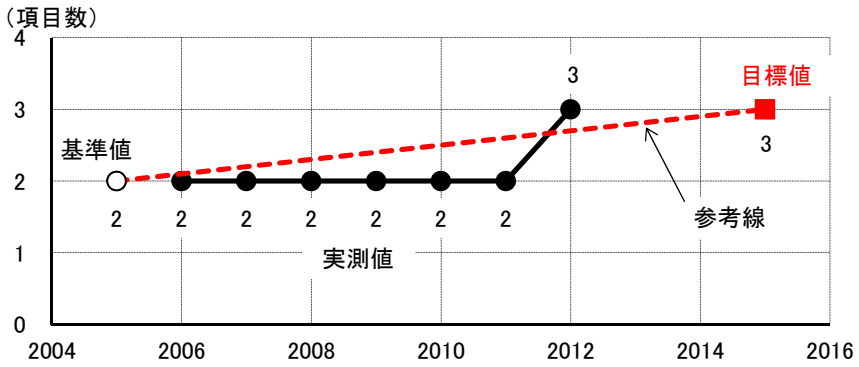

- 2015 年度に「調査対象項目数」が現状から増加することを目標とする。
- 調査対象項目数の実績値は，2011 年度までは「酸性雨」及び「フロン」の 2 項目だったが，2012 年度からこの 2 項目に「黄砂・PM2.5」を加えて 3 項目となり，参考線（基準値と目標値の線分）と概ね一致していることから，進捗していると評価する。

実績評価：B

事業実績の状況

- 酸性雨に関する調査研究として，都心部（城南区鳥飼）及び山間都（早良区曲渕）において，毎週 1 回の試料採取を行い酸性雨の状況を調査した。都心部，山間都合わせて 149 検体。
- フロンに関する調査として，市内 3 ケ所（山間都・都心部・臨海部）で年 2 回，CFC（フロン 11，フロン 12，フロン 113）の測定を実施した。
- 微小粒子状物質（PM2.5）について市内 8 ヶ所で常時監視を行うとともに，市内 2 ヶ所（都心部・臨海部）で四季毎に各 2 週間，合わせて計 112 検体の PM2.5 成分分析を実施した。また，その期間以外も春及び秋の黄砂飛来時には，臨海部において PM2.5 及び大気粉じんの採取・調査を 18 検体行った。

外部要因	・ 黄砂や微小粒子状物質（PM2.5）といった，地域への影響のあるものの調査に対するニーズが高まっている。

総合評価（案）	成果指標（調査項目数）の実績値からの進捗は概ね順調（評価 B）であり，近年黄砂や微小粒子状物質（PM2.5）等，地球環境問題による地域への影響のある，社会的ニーズの高い調査研究を行っている。これらにより，当該目標は概ね達成していると評価する。また，本指標の設定については，現在の社会的背景等を考慮し，検討する必要がある。	★★

成果指標の進捗状況　整理票

第5節　地球環境問題への対応と国際的貢献

第3項　国際環境協力の推進

基本的方向：本市や大学が有する廃棄物処理や自然環境保全などに関する技術や経験をもとに，研修生の受け入れや人材育成，人材派遣などについてニーズに応じた国際協力を推進。

成果指標	**(30) 法人化した国際協力 NGO のうち環境分野に取り組んでいる団体の数**

成果指標の目標達成度からの評価

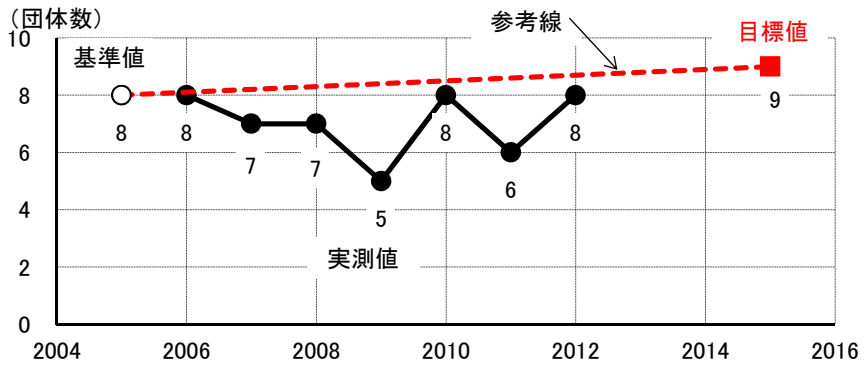

・　2015 年度に「法人化した国際協力 NGO のうち環境分野に取り組んでいる団体の数」が現状より増加することを目標とする。

・　直近の実績値が参考線（基準値と目標値の線分）とほぼ一致しており，概ね順調に進捗していると評価する。

※市内に主たる事務所を置く国際協力 NGO（市内 NPO 法人の中でも特に，貧困，飢餓，難民，環境などの地球的規模の問題に非政府・非営利の立場から取り組む国際協力組織をいう）のうち，環境分野の活動に取り組んでいる団体を抽出したもの。また，上記 NGO 団体を含め，国際協力と環境保全の両方に取り組んでいる市内の NPO 団体は，275 団体存在する。（平成 25 年 9 月現在）

実績評価：B

事業実績の状況

・　アジア太平洋地域を対象とした研修生受け入れの推進。
　〇研修員　ベトナム国等　　10 名（平成 24 年度）
　〇見学者　ベトナム国等　52 ヶ国　252 名（平成 24 年度）

・　「福岡方式」の普及を含めた環境分野の技術協力協定
　〇中国清華大学との技術協力協定（平成 15 年 11 月締結）を更新[平成 24 年 12 月]
　〇ベトナム国ハイフォン市と覚書を締結[平成 25 年 1 月]
　　「福岡方式」を軸とした技術協力協定の締結に向けた覚書を福岡市環境局・福岡大学・ふくおか環境財団・ハイフォン市建設局・ハイフォン市都市環境公社（URENCO）の5者で締結

外部要因	・　特に想定されない。

総合評価（案）	成果指標（法人化した国際協力 NGO のうち環境分野に取り組んでいる団体の数）の実績値からの進捗は概ね順調（評価 B）であり，アジア太平洋地域を対象とした研修生受け入れの推進等の国際協力に取り組んでいる。これらにより，当該目標は概ね達成していると評価する。 また，本指標の必要性については，現在の社会的背景等を考慮し，検討する必要がある。	★★